

# 資料 1

## 鴨川市立国保病院建設事業の進捗状況及び工程変更等について

工 事 名 鴨川市立国保病院建設事業 1 期工事  
工事場所 鴨川市 宮山 地内  
契約年月日 令和元年 9 月 13 日  
工 期 令和元年 9 月 14 日から令和 3 年 1 月 13 日まで  
請負金額 一金 2,128,500,000 円也  
工事受注者 東急・富士三建特定建設工事共同事業体

工事概要 先行解体工事 1 式  
本体工事 1 式  
構造種別 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上 3 階建て  
建物の高さ 16.10m 建築面積 2,484.35 m<sup>2</sup>  
延床面積 5,103.70 m<sup>2</sup> 病床数 70 床  
南側外構工事 1 式

### 現在の工事の様子

工事現場作業従事者から、新型コロナウイルス感染症の陽性者 4 名を確認したため、令和 2 年 11 月 17 日から 2 週間工事の一時中断を行った。

その他の作業従事者は感染していないことに加え、感染対策の徹底が図られていることが確認できたため、12 月 1 日から工事を再開した。



正面玄関入口付近



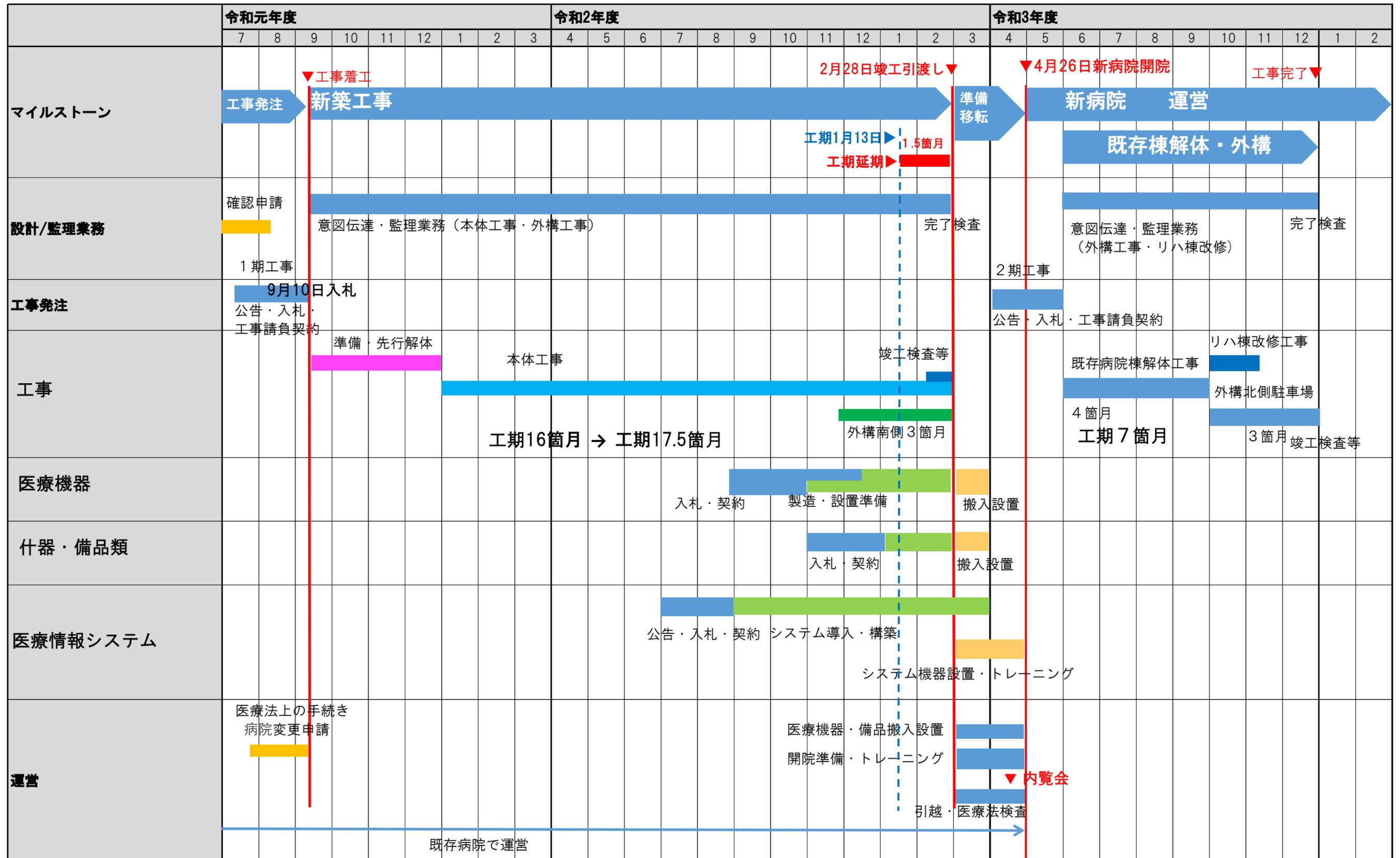
建物内 三階廊下

工事は、建物の外観がほぼ完成し、外構工事を行っており、既存病院側から新病院への進入路盛土及び舗装工事を行っている。

また建物内部の仕上げ工事も並行しており、壁や床の仕上げの終わった場所から、トイレなどの設備設置を行い、完成に向けて進捗している。

令和 3 年 1 月 4 日撮影

■建設スケジュール



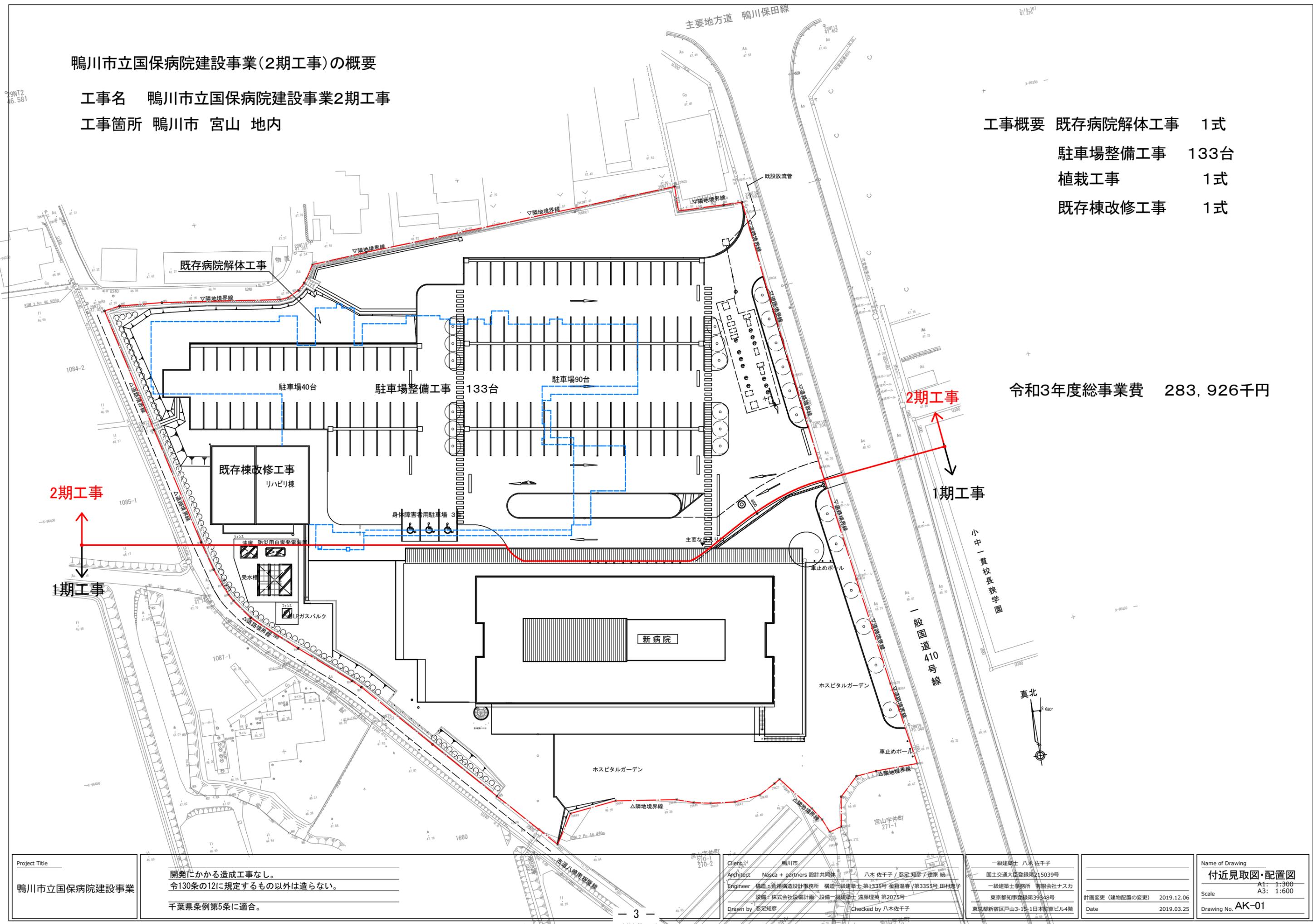
# 鴨川市立国保病院建設事業(2期工事)の概要

工事名 鴨川市立国保病院建設事業2期工事

工事箇所 鴨川市 宮山 地内

- 工事概要
- 既存病院解体工事 1式
  - 駐車場整備工事 133台
  - 植栽工事 1式
  - 既存棟改修工事 1式

令和3年度総事業費 283,926千円



Project Title  
鴨川市立国保病院建設事業

開発にかかる造成工事なし。  
令130条の12に規定するもの以外は造らない。  
千葉県条例第5条に適合。

Client 鴨川市  
Architect Nasca + partners 設計共同体 八木 佐千子 / 忍足 知彦 / 徳家 純  
Engineer 構造 釜箱横浦設計事務所 構造 一級建築士 第1335号 金箱温春 / 第3355号 田村 豊子  
設備 株式会社設備計画 設備 一級建築士 遠藤理英 第2075号  
Drawn by 忍足知彦 Checked by 八木佐千子

一級建築士 八木 佐千子  
国土交通大臣登録第215039号  
一級建築士事務所 有限会社ナスカ  
東京都知事登録第39348号  
東京都新宿区戸山3-15-1日本駐車場ビル4階

計画変更 (建物配置の変更) 2019.12.06  
Date 2019.03.25

Name of Drawing  
付近見取図・配置図  
Scale A1: 1:300  
A3: 1:600  
Drawing No. AK-01

鴨川市立国保病院建設事業(事業費)

参考資料  
令和3年1月8日

(単位:千円)

項目	金額
① 設計費	99,072
② 工事費等	2,509,493
③ 医療機器等	171,487
計	2,780,052

(内訳)

平成29～30年度, 令和2年度

項目	金額
①設計費	
基本設計	25,920
実施設計	66,552
設計内容変更業務	6,600
計	99,072

(財源内訳)

	国県支出金	病院事業債	(病院)一般財源	他会計繰入金	一般会計出資金	計
				25,920		25,920
	2,222	49,900	30		14,400	66,552
		6,200	400			6,600
計	2,222	56,100	430	25,920	14,400	99,072

令和元年～3年度(各年度別の内訳は下記のとおり)

項目	金額
②工事費等	
本体工事(1期)	2,150,500
解体外構等(2期)	278,426
監理費(1期)	38,280
監理費(2期)	5,500
付帯工事・手数料他	36,787
計	2,509,493

	国県支出金	病院事業債	(病院)一般財源	他会計繰入金	一般会計出資金	計
	223,754	1,362,000	70,746	40,000	454,000	2,150,500
		188,800	26,826		62,800	278,426
	18,890	13,400	1,590		4,400	38,280
	2,017	2,300	483		700	5,500
		14,000	22,787			36,787
計	244,661	1,580,500	122,432	40,000	521,900	2,509,493

令和2年度

項目	金額
③医療機器等	
医療機器什器他	138,987
移転引越費用	32,500
計	171,487

	国県支出金	病院事業債	(病院)一般財源	他会計繰入金	一般会計出資金	計
	8,250	121,500	9,237			138,987
			32,500			32,500
計	8,250	121,500	41,737	0	0	171,487

令和3年度見込み事業費 計 解体外構等(2期)+監理費(2期)	283,926
------------------------------------	---------

は建設事業2期工事に関する項目

(単位:千円)

年度別内訳		(令和元年度)					(令和2年度)					(令和3年度)							
項目		国県支出金	病院事業債	(病院)一般財源	他会計繰入金	一般会計出資金	計	国県支出金	病院事業債	(病院)一般財源	他会計繰入金	一般会計出資金	計	国県支出金	病院事業債	(病院)一般財源	他会計繰入金	一般会計出資金	計
工事費等	本体工事(1期)	33,563	200,700	18,112		66,900	319,275	190,191	1,161,300	52,634	40,000	387,100	1,831,225						0
	解体外構等(2期)						0						0		188,800	26,826		62,800	278,426
	監理費(1期)	2,796	2,000	346		600	5,742	16,094	11,400	1,244		3,800	32,538						0
	監理費(2期)						0						0	2,017	2,300	483		700	5,500
	付帯工事・手数料他			1,594			1,594		14,000	21,193			35,193						0
設計費	設計内容変更業務								6,200	400			6,600						0
計		36,359	202,700	20,052	0	67,500	326,611	206,285	1,192,900	75,471	40,000	390,900	1,905,556	2,017	191,100	27,309	0	63,500	283,926



令和2年度鳴川市病院事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和2年度鳴川市病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。  
 第2条 令和2年度鳴川市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

(2) 年間患者数

外来「34,437人」を「33,520人」に。

(3) 一日平均患者数

外来「118人」を「114人」に。

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
			収入	支出	
第1款	事業収益	1,066,911千円	△ 2,655千円		1,064,256千円
第1項	医業収益	870,057千円	△ 6,887千円		863,170千円
第2項	医業外収益	189,654千円	△ 3,468千円		186,186千円
第3項	特別利益	7,200千円	7,700千円		14,900千円
第1款	事業費	1,066,911千円	△ 2,655千円		1,064,256千円
第1項	医業費用	997,101千円	3,623千円		1,000,724千円
第3項	特別損失	39,026千円	△ 6,278千円		32,748千円

第4条 予算第9条中「154,913千円」を「149,113千円」に改める。

第5条 予算第10条中「57,697千円」を「64,897千円」に改める。

令和3年2月1日提出

鳴川市長 亀田 郁夫

1) 令和2年度鳴川市病院事業会計補正予算(第4号)実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 事業収益	1 医業収益		1,066,911	△ 2,655	1,064,256		
			870,057	△ 6,887	863,170		
	2 医業外収益	2 外来収益	261,551	△ 6,887	254,664	外来収益	△ 6,887
			189,654	△ 3,468	186,186		
	3 特別利益	2 他会計補助金	155,713	△ 5,800	149,913	一般会計補助金	△ 5,800
		4 負担金交付金	18,229	2,332	20,561	交付金	2,332
			7,200	7,700	14,900		
		1 その他の特別利益	7,200	7,700	14,900	その他特別利益	7,700

支 出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明		
						節	金額	
1 事業費			1,066,911	△ 2,655	1,064,256			
			997,101	3,623	1,000,724			
	1 医療費用	2 材料費	60,454	7,930	68,384	診療材料費	7,200	
						給食材料費	730	
			3 経費	187,580	△ 4,307	183,273	貸借料 委託料	△ 639 △ 3,668
	3 特別損失			39,026	△ 6,278	32,748		
			1 その他特別損失	39,026	△ 6,278	32,748	その他特別損失	△ 6,278

2) 令和2年度鴨川市病院事業会計補正(第4号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益 (△は純損失)	0	0	0
減価償却費	31,033	0	31,033
引当金の増減額 (△は減少)	4,761	0	4,761
長期前受金戻入額	△ 3,422	0	△ 3,422
有形固定資産除却損	1,202	0	1,202
未収金の増減額 (△は増加)	0	0	0
未払金の増減額 (△は減少)	0	0	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>33,574</u>	<u>0</u>	<u>33,574</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 2,265,570	0	△ 2,265,570
国庫補助金等による収入	<u>199,229</u>	<u>0</u>	<u>199,229</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 2,066,341</u>	<u>0</u>	<u>△ 2,066,341</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,507,800	0	1,507,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 8,528	0	△ 8,528
他会計からの出資による収入	518,762	0	518,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>2,018,034</u>	<u>0</u>	<u>2,018,034</u>
資金増加額 (△は減少額)	△ 14,733	0	△ 14,733
資金期首残高	288,285	0	288,285
資金期末残高	<u>273,552</u>	<u>0</u>	<u>273,552</u>

令和3年度鴨川市病院事業会計予算の概要

令和3年度は、新病院開院準備による円滑な新病院への移行とともに、現病院解体・外構工事を行う「第2期工事」への着手。あわせて経営改革にもとづくさらなる収支改善、医療・介護の連携強化等に取り組み、地域包括ケアシステム構築を重点に病院事業を実施するため、下記概要のとおり予算を編成した。

- 1 業務の予定量
  - (1) 病床数 70床
  - (2) 年間患者数 入院 22,630人 外来 30,750人 ※入院の病床利用率は、85%を見込む(前年度より5%増)
  - (3) 一日平均患者数 入院 62人 外来 105人 ※前年度比 入院 5人増 外来 14人減

2 予算の概要

令和3年度鴨川市病院事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出  
(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 事業収益			1,230,901	
	1 医業収益		1,058,222	
		1 入院収益	679,289	22,630人
		2 外来収益	260,695	30,735人
		3 その他医業収益	40,956	室料差額収益13,981千円、予防接種料11,423千円、診断書料等15,552千円
		4 訪問看護ステーション収益	51,393	
		5 居宅介護支援収益	15,931	
		6 訪問介護ステーション収益	9,958	
	2 医業外収益		172,679	
		1 受取利息配当金	1	
		2 他会計補助金	136,269	一般会計補助金135,469千円 ※左記の他、国民健康保険特別会計補助金800千円 ・繰出し基準分 不採算地区病院72,310千円 病院事業債利子償還金3,159千円 ・新病院建替えに伴う特別損失分(建物、医療機器等の除却分)60,000千円
		3 長期前受金戻入	10,248	
		4 負担金交付金	17,638	在宅医療介護連携推進事業負担金等
		5 その他医業外収益	8,523	売店売上等

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 事業費			1,230,901	
	1 医業費用		1,105,516	
		1 給与費	666,360	医師6人分、看護師34人分、医療技術員17人分、事務職員5人分、会計年度任用職員60人分
		2 材料費	67,681	薬品費22,691千円、診療材料費41,045千円、給食材料費3,847千円他
		3 経費	192,855	消耗品費4,590千円、光熱水費14,699千円、修繕費(病院施設設備等)7,418千円、 電算機器等賃借料28,009千円、給食業務等委託料115,114千円他
		4 減価償却費	119,727	建物減価償却費60,559千円、器械備品減価償却費59,073千円
		5 資産減耗費	1,202	薬品廃棄、医療機器等除却費
		6 研究研修費	57,691	図書費、旅費、非常勤医師等謝金他
	2 医業外費用		56,850	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	6,744	企業債利息等
		2 その他医業外費用	47,946	売店販売品購入費、消費税精算による雑支出等
		3 消費税及び地方消費税	2,160	
	3 特別損失		68,535	
		1 その他特別損失	68,535	医療機器の廃棄処分費用等

資本的収入及び支出  
(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的収入			297,673	
	1 企業債		197,100	
		1 企業債	197,100	企業債借入予定額197,100千円(2期工事費191,100千円、医療機器6,000千円)
	2 出資金		100,573	
		1 出資金	100,573	繰出し基準分 病院事業債元金償還分35,056千円 合併特例債(2期工事・解体外構等)63,500千円 社会資本整備総合交付金(2期工事監理費分)2,017千円

(支 出)

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			391,999	
	1 建設改良費		322,320	
		1 有形固定資産購入費	38,394	医療機器等購入予定額6,500千円、リース資産購入費(病院什器類等)31,894千円
		2 施設整備費	283,926	新病院建設工事費等(2期工事・解体外構等)278,426千円、監理費5,500千円
	2 企業債償還金		69,679	
		1 企業債償還金	69,679	借入企業債償還金(リハ棟増築分、医療機器等)

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額94,326千円は、過年度分損益勘定留保資金34,638千円、当年度分損益勘定留保資金58,405千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,283千円で補てんするものとする。

(総則)

第1条 令和3年度鴨川市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	70 床
(2) 年間患者数	
入院	22,630 人
外来	30,735 人
(3) 一日平均患者数	
入院	62 人
外来	105 人
(4) 主要な建設改良事業 建設改良費	322,320 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	1,235,901 千円	収 入
第1項 医業収益	1,058,222 千円	
第2項 医業外収益	177,679 千円	
第1款 事業費用	1,235,901 千円	支 出
第1項 医業費用	1,110,516 千円	
第2項 医業外費用	56,850 千円	
第3項 特別損失	68,535 千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に不足する額 94,326千円は、過年度分損益勘定留保資金 34,638千円、当年度分損益勘定留保資金58,405千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,283千円で補填するものとする。）。

収		入	
第1款 資本的収入		297,673	千円
第1項 企業債		197,100	千円
第2項 出資金		100,573	千円
支		出	
第1款 資本的支出		391,999	千円
第1項 建設改良費		322,320	千円
第2項 企業債償還金		69,679	千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器整備 事業	6,000	普通貸借又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式 で借り入れる資金について、利率の見 直しを行った後においては、当該見直 し後の利率）	政府資金及び地方公共団体金融機構資金については その融通条件により、銀行その他の場合にはその債 権者と協定するものによる。
施設整備事業	191,100			ただし、企業財政の都合により、据置期間及び償還 期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをす ることができるとする。
計	197,100			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、312,250千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用

(2) 医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

(1) 職員給与費 664,060千円

(2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院運営助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、140,469千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は、63,736千円と定める。

令和3年2月1日提出

鳴川市長 亀田 郁夫

1) 令和3年度鴨川市病院事業会計予算実施計画  
収益的収入及び支出

収 入 (単位 千円)

款	項	目	予定額	備考	
1 事業収益	1 医業収益		1,235,901		
			1,058,222		
		1 入院収益	679,289		
		2 外来収益	260,695		
		3 その他医業収益	40,956		
		4 訪問看護ステーション収益	51,393		
				15,931	
				9,958	
				177,679	
	2 医業外収益		1 受取利息配当金	1	
			2 他会計補助金	141,269	
			3 長期前受金戻入	10,248	
		4 負担金交付金	17,638		
		5 その他医業外収益	8,523		

支 出  
(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 事業費	1 医業費用		1,235,901	
			1,110,516	
		1 給与費	666,360	
		2 材料費	67,681	
		3 経費	197,855	
		4 減価償却費	119,727	
	2 医業外費用		1,202	
			57,691	
			56,850	
	3 特別損失	1 支払利息及び企業債取扱諸費	6,744	
		2 その他医業外費用	47,946	
		3 消費税及び地方消費税	2,160	
			68,535	
		1 その他特別損失	68,535	

資本的收入及び支出

収入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 資本的收入			297,673	
	1 企業債		197,100	
		1 企業債	197,100	企業債
	2 出資金		100,573	
		1 出資金	100,573	出資金
			100,573	100,573

支出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	備考
1 資本の支出			391,999	
	1 建設改良費		322,320	
		1 有形固定資産購入費	38,394	
		2 施設整備費	283,926	
	2 企業債償還金		69,679	
		1 企業債償還金	69,679	

## 2) 令和3年度鴨川市病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は純損失)	0
減価償却費	119,727
引当金の増減額 (△は減少)	2,385
長期前受金戻入額	△ 10,248
有形固定資産除却損	1,202
未収金の増減額 (△は増加)	0
未払金の増減額 (△は減少)	0
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>113,066</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 322,320
国庫補助金等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 322,320</u>
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	197,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 69,679
他会計からの出資による収入	100,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>227,994</u>
資金増加額	18,740
資金期首残高	331,103
資金期末残高	<u>349,843</u>

3) 給 与 費 明 細 書

1 総括

区 分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	5	62 (60)	107,749	234,267	189,707	531,723	132,337	664,060
前 年 度	7	61 (49)	102,419	229,657	187,352	519,428	140,342	659,770
比 較	△ 2	1 (11)	5,330	4,610	2,355	12,295	△ 8,005	4,290

※ () 内は、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	時間外 勤務 手当 (千円)	休 勤 手 当 (千円)	日 務 当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	初任給 調 整 手 当 (千円)	合計 (千円)
本 年 度	5,358	6,431	22,914	3,381	22,262	500	500	0	2,062	65,274	39,609	1,467	4,395	16,054	189,707
前 年 度	5,436	6,232	24,432	3,584	20,638	500	500	0	2,062	60,875	39,567	4,095	5,280	14,651	187,352
比 較	△ 78	199	△ 1,518	△ 203	1,624	0	0	0	0	4,399	42	△ 2,628	△ 885	1,403	2,355

職員手当の内訳

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数		給与費					法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	5	62 (0)	125	234,267	178,683	413,075	116,814	529,889	
前年度	7	61 (0)	175	229,657	181,408	411,240	123,716	534,956	
比較	△ 2	1 (0)	△ 50	4,610	△ 2,725	1,835	△ 6,902	△ 5,067	

※ ()内は、再任用短時間勤務職員の外書き

職員手当の内訳															
区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	時間外 勤務 手当 (千円)	休 勤 手 当 (千円)	日 務 手 当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	初任給 調 手 当 (千円)	合計 (千円)
本年度	5,358	6,431	22,914	3,381	22,262	500	0	2,062	54,250	39,609	1,467	4,395	16,054	178,683	
前年度	5,436	6,232	24,432	3,584	20,638	500	0	2,062	54,931	39,567	4,095	5,280	14,651	181,408	
比較	△ 78	199	△ 1,518	△ 203	1,624	0	0	0	△ 681	42	△ 2,628	△ 885	1,403	△ 2,725	

イ 会計年度任用職員

区分	職員数		給与費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	手当 (千円)	計 (千円)		
本年度	0	0 (60)	107,624	0	11,024	118,648	15,523	134,171
前年度	0	0 (49)	102,244	0	5,944	108,188	16,626	124,814
比較	0	0 (11)	5,380	0	5,080	10,460	△ 1,103	9,357

※ () 内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その1週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の1週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

職員手当の内訳															
区分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	時間外 勤務 手当 (千円)	休 勤 手 当 (千円)	日 務 当 (千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直 手 当 (千円)	初任給 調 手 当 (千円)	合計 (千円)
本年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,024	0	0	0	0	11,024
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,944	0	0	0	0	5,944
比較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,080	0	0	0	0	5,080

## 2 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説明	備考
		増	減		
給料	4,610	給与改定に伴う増	0		
		昇給に伴う増	4,049		
		その他の増減分	561	職員の異動等	
職員手当	2,355	制度改正に伴う増	△ 1,038		
		その他の増減分	3,393	職員の異動等	

3 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職給料表適用		教育職給料表適用職員	医療職給料表(一)適用職員	医療職給料表(二)適用職員	医療職給料表(三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
令和3年1月1日現在	平均給料月額(円)	256,175			473,505	296,831	295,879
	平均給与月額(円)	293,633			965,079	352,187	354,563
令和2年2月1日現在	平均年齢月数(歳)	41.5			51.0	45.5	46.5
	平均給料月額(円)	262,822			488,683	296,433	285,441
	平均給与月額(円)	293,386			1,001,241	346,396	341,995
	平均年齢月数(歳)	42.1			50.1	44.6	46.1

イ 初任給

区	分	行政職給料表適用		教育職給料表適用職員	医療職給料表(一)適用職員	医療職給料表(二)適用職員	医療職給料表(三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	154,900	(円)短大卒			(円)短大卒 169,700	(円)旧中5卒 171,000
	大学卒	182,200			323,500	188,400	215,200
国	高校卒	150,600	(円)短大卒			(円)短大卒 166,400	(円)旧中5卒 165,300
	大学卒	182,200			249,800	188,400	212,600

ウ 級別職員数

区	分	行政職給料表		技能労働職		教育職給料表		医療職給料表		医療職給料表		医療職給料表		医療職給料表		
		職員数 (人)	構成比 (%)													
令和 3年1月1日	7級															
	6級															
	5級	2	25.0							4	33.3			2	6.2	
	4級									2	16.7			6	18.8	
	3級								1	16.7				4	12.5	
	2級	4	50.0						3	50.0				4	59.4	
	1級	2	25.0						2	33.3				1	3.1	
	計	8	100.0						6	100.0				12	100.0	
	令和 2年2月1日	7級														
6級																
5級	3	33.3											3	25.0	1	3.3
4級													3	25.0	6	20.0
3級									1	16.7			1	8.3	5	16.7
2級	1	11.1							3	50.0			4	33.4	16	53.3
1級	5	55.6							2	33.3			1	8.3	2	6.7
計	9	100.0							6	100.0			12	100.0	30	100.0

(級別の基準となる職務)

区分	行政 適用	給料 職員	教育 適用	給料 職員	医療 適用	給料 職員	医療 適用	給料 職員	医療 適用	給料 職員
7級	事務長、主幹									
6級	次長									
5級	係長、主査						技師長、係長		看護師長 保健師長	
4級	副主査						主任技師、主査		看護師長、主任看護師 主任保健師、主査	
3級	主任主事、主任技師				病院長		技師		主任看護師、主任保健師 主任准看護師、看護師、保健師	
2級	主事、技師				副院長、医長		技師		看護師、准看護師 保健師	
1級	主事、技師				医師		技師		准看護師	

工 昇給

年度	区分	合計	行政職給		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員	
			一般行政職	技能労務職					
本年度	職員数	62	9			6	13	34	
	昇給に係る職員数	55	8			4	12	31	
	号数別内訳	1号給(人)	4				1	2	1
		2号給(人)	1						1
		3号給(人)							
		4号給(人)	50	8			3	10	29
		5号給(人)							
		6号給(人)							
		7号給(人)							
		8号給(人)							
比率(B) / (A)	88.7 (%)	88.9			66.7	92.3	91.2		
前年度	職員数	61	9			6	13	33	
	昇給に係る職員数	56	9			5	12	30	
	号数別内訳	1号給(人)	6				2	2	2
		2号給(人)							
		3号給(人)							
		4号給(人)	50	9			3	10	28
		5号給(人)							
		6号給(人)							
		7号給(人)							
		8号給(人)							
比率(B) / (A)	91.8 (%)	100.0			83.3	92.3	90.9		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計（月分）	職務上の段階、職務の等級等による加算措置	備考
	6月（月分）	12月（月分）			
本年度	2.225	2.225	4.45	有	
前年度	2.25	2.25	4.50	有	
国の制度	2.225	2.225	4.45	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 （月分）	25年勤続の者 （月分）	35年勤続の者 （月分）	最高限度 （月分）	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 特殊勤務手当

区	分	全	職	種
給料総額に対する比率 (%) (令和3年1月1日現在)		9.96		
支給対象職員の比率 (%) (令和3年1月1日現在)		89.66		
代表的な特殊勤務手当の名称		医療危険手当、夜間看護手当		

ク その他の手当

区	分	国の制度との異同	差	異	の	内	容
扶養手当		同					
住居手当		同					
通勤手当		異	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる</li> </ul>				

4) 債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期間	金額	期間	金額	医業収益	
院内医療ガス設備に係る賃借料	千円		千円		千円		千円
令和元年12月議決	79,200	令和2年度	603	令和9年度まで	78,597		78,597
通信等施設設備及び事務機器等の保守に係る委託料	14,510			令和3年度まで	14,510		14,510
令和2年12月議決							
医療機器等の保守に係る委託料	6,286			令和3年度まで	6,286		6,286
令和2年12月議決							
消防防災設備の保守点検に係る委託料	330			令和3年度まで	330		330
令和2年12月議決							
歯科電子カルテシステム使用料	573			令和3年度まで	573		573
令和2年12月議決							
自家用電気工作物保安管理業務	363			令和3年度まで	363		363
令和2年12月議決							

5) 令和3年度鴨川市病院事業予定貸借対照表  
(令和4年3月31日)

		資産の部		負債の部	
		千円	千円	千円	千円
1	固定資産				
(1)	土地建物		16,382		
イ	減価償却累計額	2,757,514			
ロ	建設積立資産	△ 377,782	2,379,732		
ハ	減価償却累計額	119,778			
ニ	構築物	△ 113,619	6,159		
ホ	減価償却累計額	53,416			
ヘ	器具備品	△ 43,853	9,563		
ト	運搬具	706,698			
チ	車両	△ 310,437	396,261		
	減価償却累計額	5,451			
	リース資産	△ 5,179	272		
	減価償却累計額	163,559			
	建設仮置資産	△ 31,076	132,483		
	有形固定資産			2,940,852	
(2)	投資性不動産				
イ	長期投資				
投資性不動産			224,639		
2	流動資産				3,165,491
(1)	現金			349,843	
(2)	未払倒債			387,610	
(3)	貸倒引当			4,286	
(4)	貯蔵品			700	
流動資産					742,439
					3,907,930

	負債	債	の	部	千円	千円
3	固定負債	債				
	(1) 企業債					
	イ 建設改良等の財源に					
	充てるための企業債					
	(2) リース債					1,933,737
	(3) 引当金					104,321
	イ 修繕引当金					
	固定負債合計					<u>38,598</u>
						2,076,656
4	流動負債					
	(1) 企業債					
	イ 建設改良等の財源に					
	充てるための企業債					
	(2) リース債					73,357
	(3) 未払金					29,670
	(4) 引当金					293,639
	イ 賞与引当金					
	流動負債合計					<u>35,410</u>
						432,076
5	繰延収益					
	(1) 長期前受金					452,651
	繰延収益累計額					<u>△ 160,578</u>
	繰延収益合計					292,073
	負債合計					<u><u>2,800,805</u></u>

	資	本	の	部	千円	千円	千円
6	資	本	金				
7	剩	余	金				
	(1)	資	余				
	イ	寄	金	2,580			
	ロ	負	金	7,542			
	ハ	補	金	13,678			
		資	合		23,800		
	(2)	利	余				
	イ	益	金	13,800			
	ロ	減	立	25,448			
		口	金		39,248		
		剩	余			63,048	
		資	合			1,107,125	
		負	合			3,907,930	
			本				1,044,077

令和3年度鴨川市病院事業会計予算の財務諸表に関する注記表

1 重要な会計方針

平成26年度から、改正後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成しています。

【改正内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

(1) 借入資本金の表示区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されていますが、地方公営企業会計においては、昭和27年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

(2) 補助金等により取得した固定資産の償却制度の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で資本的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したのものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

(3) 引当金の計上方法

①退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合には、状況に応じて積み立てることとしています。

②賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上しています。

## ③貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

・建物、建物附属設備、構築物	定額法
・器械備品、車両運搬具	定率法
・主な耐用年数	
建物	14～47年
建物附属設備	6～15年
構築物	10～60年
器械備品	5～10年
車両運搬具	5～6年

## 2 その他の注記

## (1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

## (2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別に把握できる資産を除いたすべての資産（補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかでない資産を除く。）を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理しています。

6) 令和2年度鴨川市病院事業予定損益計算書  
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

	千円	千円	千円
1 医業収益			
(1) 入院収益	480,972		
(2) 外来収益	253,961		
(3) その他医業収益	38,126		
(4) 訪問看護ステーション収益	51,051		
(5) 居宅介護支援収益	10,213		
(6) 訪問介護ステーション収益	10,095		
(7) 他会計負担金	0	844,418	
2 医業費用			
(1) 給与	615,735		
(2) 材料	65,668		
(3) 経費	128,728		
(4) 減価償却費	28,800		
(5) 資産減耗費	459		
(6) 研究修費	54,265	893,655	
医業損失			△ 49,237
3 医業外収益			
(1) 受取利息配当金	7		
(2) 他会計補助金	149,913		
(3) 長期前受金戻入	3,440		
(4) その他医業外収益	10,744		
(5) 負担金交付金	11,840	175,944	

4 医業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,206		148,095
(2) その他医業外費用	<u>25,643</u>	<u>27,849</u>	<u>98,858</u>
経常利益			
6 特別利益	14,600	<u>14,600</u>	
(1) その他特別利益			
7 特別損失	31,100	<u>31,100</u>	<u>△ 16,500</u>
(1) その他特別損失			
当年純利益			<u>82,358</u>
前年度繰越欠損金			<u>△ 56,910</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>25,448</u></u>



	負債	の	部	千円	千円
	千円	債	の	千円	千円
	千円	部	の	千円	千円
3	固定負債				
	(1) 企業債				
	イ 建設改良等の財源に				
	充てるための企業債			1,809,994	
	(2) リース債			86,214	
	(3) 引当金				
	イ 修繕引当金			38,598	
	固定負債合計				1,934,806
4	流動負債				
	(1) 企業債				
	イ 建設改良等の財源に				
	充てるための企業債			69,678	
	(2) リース債			18,083	
	(3) 未払金			224,282	
	(4) 引当金				
	イ 賞与引当金			33,025	
	流動負債合計				345,068
5	繰延収益				
	(1) 長期前受金			452,651	
	繰延収益累計額			△ 150,330	
	繰延収益合計				302,321
	負債合計				<u>2,582,195</u>

	資	本	の	部	千円	千円
6	資	本	金			千円
7	剩	余	金			941,678
	(1)	資	余			
	イ	寄	金	2,580		
	ロ	負	金	7,542		
	ハ	補	金	13,678		
		資	合		23,800	
	(2)	利	余			
	イ	益	金	13,800		
	ロ	減	立	25,448		
		口	金		39,248	
		剩	余			63,048
		資	合			1,004,726
		負	本			3,586,921
			合			
			計			
			計			

令和3年度鴨川市病院事業会計予算実施計画に関する内訳書  
収益的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 事業収益	1 医業収益		1,235,901			
			1,058,222			
		1 入院収益	679,289	入院収益	679,289	入院患者収益
		2 外来収益	260,695	外来収益	260,695	外来患者収益
		3 その他医業収益	40,956	室料差額収益	13,981	個室使用料等
				公衆衛生活動収益	11,423	集団健康診断料、予防接種料等
		医療相談収益	5,376	一般健康診断料、人間ドック利用料等		
		受託検査施設利用収益	196	受託検査等		
		その他医業収益	9,980	文書料等		
		4 訪問看護ステーション収益	51,393	訪問看護ステーション収益	訪問看護ステーション利用料	
		5 居宅介護支援収益	15,931	居宅介護支援収益	居宅介護支援利用料	
		6 訪問介護ステーション収益	9,958	訪問介護ステーション収益	訪問介護ステーション利用料	
			177,679			
2 医業外収益	1 受取利息配当金		1	預金利息	1	
	2 他会計補助金		141,269	一般会計補助金	140,469	繰出し基準に則る繰入等
				国民健康保険特別会計補助金	800	補助金(運営費分)
	3 長期前受金戻入		10,248	長期前受金戻入	10,248	
	4 負担金交付金		17,638	負担金	17,638	在宅医療介護連携推進事業負担金等
		8,523	その他医業外収益	8,523	売店売上代等	

## 支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明		
				区分	金額			
1 事業費	1 医療費用		1,235,901					
			1,110,516					
		1 給与費	666,360			234,267		
							給料	
							医師給	
							看護師給	
							医療技術員給	
							事務員給	
							手当等	
							161,975	
							48,407	扶養手当及び宿日直手当等
							61,556	扶養手当及び時間外勤務手当等
							31,033	扶養手当及び時間外勤務手当等
							9,955	扶養手当及び時間外勤務手当等
							11,024	会計年度任用職員期末手当
							107,749	報酬
						126,958	法定福利費	
					35,411	賞与引当金繰入額		
					22,691	薬品費		
	2 材料費		67,681			医薬品購入費		
					41,045	診療材料費		
					3,847	給食材料費		
					98	医療機器消耗品費		

3 経費	197, 855	厚生福利費	112	県互助会負担金
		旅費交通費	5, 956	非常勤医師交通費等
		職員被服費	280	職員被服費
		消耗品費	4, 590	消耗品費
		消耗備品費	2, 195	消耗備品費
		光熱水費	14, 699	電気・ガス・水道料等
		燃料費	2, 420	公用車燃料費等
		印刷製本費	389	検査用紙等印刷費
		修繕費	7, 418	病院施設設備等修理費
		保険料	1, 816	建物損害保険料等
		賃借料	28, 009	電算機器賃借料等
		通信運搬費	4, 860	電話代等
		委託料	115, 114	給食業務委託料等
		交際費	50	医師派遣医局交際費
		諸会費	2, 979	医師会会費等
		貸倒引当金繰入額	108	未収金に係る引当
		雑費	6, 860	医師会レセプト手数料等
4 減価償却費	119, 727	建物減価償却費	60, 559	建物減価償却費
		構築物減価償却費	95	構築物減価償却費
		器械備品減価償却費	59, 073	器械備品減価償却費

5 資産減耗費	1, 202	たな卸資産減耗費	419	薬品廃棄等
		固定資産除却費	783	医療器械等除却費
6 研究研修費	57, 691	図書費	536	専門誌購入費
		旅費	260	研修交通費等
		研究雑費	140	研修会参加費等
		謝金	56, 755	非常勤医師等謝金
2 医業外費用	56, 850			
	6, 744	企業債利息	6, 255	
1 支払利息及び企業債取扱諸費	47, 946	一時借入金利息	489	
		その他医業外費用	2, 642	売店販売品購入費等
		雑支出	22, 919	消費税精算による雑支出
		長期前払消費税償却	22, 285	
		その他雑損失	100	
		消費税及び地方消費税	2, 160	確定消費税納付代
3 特別損失	68, 535			
	68, 535	その他特別損失	68, 535	医療機器の廃棄処分費用等

資本的収入及び支出

収 入

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 資本的収入	1 企業債		297,673			
			197,100			
		1 企業債	197,100	企業債	197,100	企業債借入予定額
	2 出資金	100,573				
		1 出資金	100,573	出資金	100,573	

支 出

(単位 千円)

款	項	目	予定額	節		説明
				区分	金額	
1 資本的支出	1 建設改良費		391,999			
			322,320			
		1 有形固定資産購入費	38,394	医療器械等購入費	6,500	医療機器等購入予定額
			リース資産購入費	31,894	病院什器類一式等	
	2 施設整備費	283,926	新病院建設事業費	283,926	新病院建設に係る工事費等	
	2 企業債償還金	69,679				
		1 企業債償還金	69,679	企業債償還金	69,679	借入企業債償還金

## 鴨川市病院事業の設置等に関する条例等の改正について

## 1 鴨川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定

## (1) 趣旨

条例第2条第2項に規定されている診療科目を変更するため、条例の一部を改正するもの。

## (2) 内容

ア 「呼吸器科」を「呼吸器内科」に改める。

イ 「循環器内科」、「皮膚科」、「リハビリテーション科」を加える。

ウ その他文言の整理 … 診療科目を医療法施行令第3条の2と同じ順に整理する。

## (3) 新旧対照表

現行	改正案
(経営の基本)	(経営の基本)
第2条 略	第2条 略
2 診療科目は、次のとおりとする。	2 診療科目は、次のとおりとする。
(1) 内科	(1) 内科
(2) 外科	(2) 外科
<u>(3) 整形外科</u>	<u>(3) 呼吸器内科</u>
<u>(4) 小児科</u>	<u>(4) 循環器内科</u>
<u>(5) 歯科</u>	<u>(5) 神経内科</u>
<u>(6) 神経内科</u>	<u>(6) 整形外科</u>
<u>(7) 呼吸器科</u>	<u>(7) 小児科</u>
<u>(8) 泌尿器科</u>	<u>(8) 皮膚科</u>
<u>(9) 眼科</u>	<u>(9) 泌尿器科</u>
<u>(10) 耳鼻いんこう科</u>	<u>(10) 眼科</u>
<u>(11) 歯科口腔外科</u>	<u>(11) 耳鼻いんこう科</u>
(新設)	<u>(12) リハビリテーション科</u>
(新設)	<u>(13) 歯科</u>
(新設)	<u>(14) 歯科口腔外科</u>

## 2 鴨川市立国保病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める条例の制定

## (1) 趣旨

新病院の開院に合わせて、条例の施行期日を定めるもの。

## (2) 内容

鴨川市立国保病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を令和3年4月26日と定める。

※「鴨川市立国保病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、新病院の室料差額等を定めた条例。令和2年12月の市議会で可決、成立している。

○医療法施行令（抜粋）

（広告をすることができる診療科名）

第三条の二 法第六条の六第一項に規定する政令で定める診療科名は、次のとおりとする。

一 医業については、次に掲げるとおりとする。

イ 内科

ロ 外科

ハ 内科又は外科と次に定める事項とを厚生労働省令で定めるところにより組み合わせた名称(医学的知見及び社会通念に照らし不合理な組み合わせとなるものとして厚生労働省令で定めるものを除く。)

(1) 頭頸(けい)部、胸部、腹部、呼吸器、消化器、循環器、気管食道、肛(こう)門、血管、心臓血管、腎(じん)臓、脳神経、神経、血液、乳腺(せん)、内分泌若しくは代謝又はこれらを構成する人体の部位、器官、臓器若しくは組織若しくはこれら人体の器官、臓器若しくは組織の果たす機能の一部であつて、厚生労働省令で定めるもの

(2) 男性、女性、小児若しくは老人又は患者の性別若しくは年齢を示す名称であつて、これらに類するものとして厚生労働省令で定めるもの

(3) 整形、形成、美容、心療、薬物療法、透析、移植、光学医療、生殖医療若しくは疼(とう)痛緩和又はこれらの分野に属する医学的処置のうち、医学的知見及び社会通念に照らし特定の領域を表す用語として厚生労働省令で定めるもの

(4) 感染症、腫瘍(しゅよう)、糖尿病若しくはアレルギー疾患又はこれらの疾病若しくは病態に分類される特定の疾病若しくは病態であつて、厚生労働省令で定めるもの

ニ イからハまでに掲げる診療科名のほか、次に掲げるもの

(1) 精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科又は救急科

(2) (1)に掲げる診療科名とハ(1)から(4)までに定める事項とを厚生労働省令で定めるところにより組み合わせた名称(医学的知見及び社会通念に照らし不合理な組み合わせとなるものとして厚生労働省令で定めるものを除く。)

二 歯科医業については、次に掲げるとおりとする。

イ 歯科

ロ 歯科と次に定める事項とを厚生労働省令で定めるところにより組み合わせた名称(歯科医学的知見及び社会通念に照らし不合理な組み合わせとなるものとして厚生労働省令で定めるものを除く。)

(1) 小児又は患者の年齢を示す名称であつて、これに類するものとして厚生労働省令で定めるもの

(2) 矯正若しくは口腔(くう)外科又はこれらの分野に属する歯科医学的処置のうち、歯科医学的知見及び社会通念に照らし特定の領域を表す用語として厚生労働省令で定めるもの

2 前項第一号ニ(1)に掲げる診療科名のうち、次の各号に掲げるものについては、それぞれ当該各号に掲げる診療科名に代えることができる。

一 産婦人科 産科又は婦人科

二 放射線科 放射線診断科又は放射線治療科

## 協定書

鴨川市（以下「甲」という。）と医療法人鉄蕉会（以下「乙」という。）は、以下のとおり協定を締結する。

## （目的）

第 1 条 甲と乙は、それぞれが持つ経営資源と特徴を有効活用し連携しながら鴨川市立国保病院の健全な経営並びに利用者（市民）の利便性の向上及び満足度の最大化を図る。あわせて、地域における医療・介護等の包括的サービスネットワークの確立を目指す。

## （連携事業）

第 2 条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の連携事業を行う。

- （1） 職員の資質の向上のための教育研修
- （2） 診療に係る情報、薬剤、栄養、検査等の一元化、標準化
- （3） 地域包括ケアシステムの構築に向けた事業
- （4） 特殊疾患、障害者（児）に対するケアの充実
- （5） 前各号に関わる学術的調査・研究事業
- （6） 前各号に定めるもののほか、地域医療の推進及び病院経営の健全化に向けて連携が必要な事業

## （機密保持）

第 3 条 甲と乙は、双方の個人情報保護に関する規定を厳守するとともに、相手方の承諾なく、業務上知り得た機密を他に漏洩してはならない。

## （有効期間）

第 4 条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和 3 年 3 月 3 1 日までとする。

- 2 期間満了の日の 1 月前までに甲乙いずれからも特段の申出がない場合は、この協定を 1 年間更新するものとし、以降も同様とする。

## （その他）

第 5 条 この協定は、甲乙協議して変更することができる。

- 2 この協定に定めのない事項は、甲乙誠意をもって協議して決定する。

以上の内容を証するため本書 2 通を作成し、甲乙記名押印した上で、各 1 通を保有する。

令和2年11月30日

甲 千葉県鴨川市横渚1450番地

鴨川市

市長 亀田郁夫 印



乙 千葉県鴨川市東町929番地

医療法人鉄蕉会

理事長 亀田隆明 印

